6　行政組織

(1)　議決機関

(平成16年4月1日現在)

項　　目			広　島　市	湯　来　町
a 議員の定数、任期等				
	(a) 定数	法の上限数	64人	18人
		条例定数	60人	16人
	(b) 任期		平成15年5月2日 ～平成19年5月1日	平成13年9月30日 ～平成17年9月29日
	(c) 選挙区		区の区域ごとに議員を選出する。 (中区7人、東区7人、南区8人、西区10人、安佐南区10人、安佐北区8人、安芸区4人、佐伯区6人)	湯来町の区域で議員を選出する。
b 常任委員会等の種類				
	(a) 常任委員会		①総務委員会　定数10人 ②上下水道委員会　定数10人 ③文教委員会　定数10人 ④経済環境委員会　定数10人 ⑤厚生委員会　定数10人 ⑥建設委員会　定数10人	①総務常任委員会　定数5人 ②建設経済常任委員会　定数5人 ③文教厚生常任委員会　定数5人
	(b) 議会運営委員会		定数　14人	定数　5人
	(c) 特別委員会		必要がある場合に議会の議決で置く。委員の定数は議会の議決で定める。	必要がある場合に議会の議決で置く。委員の定数は議会の議決で定める。
			①大都市制度等対策特別委員会 定数　20人 ②都市活性化対策特別委員会 定数　20人 ③次世代育成支援対策特別委員会 定数　20人	①広報広聴調査特別委員会 定数　6人 ②広域行政調査特別委員会 定数　15人 ③災害防止対策調査特別委員会 定数　16人 ④可部線対策特別委員会 定数　16人

（２）執行機関

◇　広島市行政機構図（H16.4.1現在）

議　会		事　務　局	（３課）
市　長	助役	企画総務局	（１部９課２室１事務所１センター）
		財　政　局	（２部２課）
		市　民　局	（３部３課２室１センター１事務所）
		社　会　局	（２部１０課２室３相談所２センター１検査所 １病院１研究所１看護学校８７保育園）
		環　境　局	（２部７課７事業所５工場１処理場）
		経　済　局	（２部２課２センター１検査所１市場１事務局）
		都市計画局	（４部８課）
		都市整備局	（２部９課２事務所）
		道路交通局	（３部５課）
		下水道局	（２部７課４処理場）
		区　役　所	（８区）
		大　　学	（１事務局３学部１図書館１センター１研究所）
	収入役	会　計　室	（１室）
		消　防　局	（３部７課１室７消防署）
		水　道　局	（３部１０課５営業所６事務所４浄水場）
		病院事業局	（１事務局２課２病院）
教育委員会		事務局	（２部９課２室１センター２図書館１３７小学校 ６１中学校８高校２７幼稚園１養護学校 ８区調整公民館）
市選挙管理委員会		事務局	
区選挙管理委員会		事務局	（８区）
人事委員会		事務局	
監査委員		事務局	
農業委員会		事務局	
固定資産評価審査委員会			

◇　湯来町行政機構図（H16.4.1現在）

- 議　会 ―― 事　務　局
- 町　長
  - 助　　役
    - 総　務　課（総務係、管財係）
    - 企画財政課（企画財政係）
      - 新しいまちづくり推進室（合併推進係）
    - 税　務　課（賦課係、徴収係）
    - 町　民　課（住民係、国民年金係、環境衛生係、人権対策係）
      - 砂　谷　支　所
      - 感応山斎場
    - 福祉保健課（福祉係、保険医療係、保健係、介護保険係）
      - 総合福祉センター
      - 2　保　育　所
    - 産　業　課（農政係、林務係、商工観光係）
      - 湯の山多目的温泉保養館（クアハウス湯の山）
    - 建　設　課（管理係、工務係）
      - 上下水道管理室　（上下水道係）
    - 国土調査室（地籍調査係）
    - 観光事業部
      - 国民宿舎「湯来ロッジ」
      - 湯の山温泉館
  - 収　入　役 ―― 収　入　役　室（会計係）
- 教育委員会 ―― 事　務　局
  - 学校教育課（庶務係、学校教育係）
    - 3　小　学　校
    - 2　中　学　校
    - 学校給食共同調理場
  - 生涯学習課（社会教育係、社会体育係）
    - 2　公　民　館
    - 農村環境改善センター
    - 総合体育館
    - 河野図書館
- 選挙管理委員会 ―― 事　務　局
- 監　査　委　員
- 農業委員会 ―― 事　務　局
- 固定資産評価審査委員会

(平成16年4月1日現在)

項　　目	広　島　市	湯　来　町
a 首長・補助機関の任期		
(a) 首　長	市長氏名　秋葉　忠利 任　　期　H15.2.23～H19.2.22	町長氏名　中島　正子 任　　期　H15.4.30～H19.4.29
(b) 助　役	氏　　名　山田　　康 任　　期　H14.7.27～H18.7.26	氏　　名　吉村　浩司 任　　期　H15.5.9～H19.5.8
(c) 収入役	氏　　名　松浦　洋二 任　　期　H15.4.1～H19.3.31	氏　　名　田室　照雄 任　　期　H13.4.1～H17.3.31
(d) 教育長	氏　　名　黒川　浩明	氏　　名　寺岡　崇
(e) 水道事業管理者	氏　　名　長谷川　順	なし
(f) 病院事業管理者	氏　　名　原田　康夫	なし
b 各種行政委員会の定数・任期		
(a) 教育委員会委員	定　数　6人 任　期　4年	定　数　5人 任　期　4年
(b) 選挙管理委員会委員	定　数　(市)　　4人 (区) 各区　4人 任　期　4年	定　数　4人 任　期　4年
(c) 農業委員会委員	定　　数　38人 任　期　3年	定　数　18人 任　期　3年
(d) 監査委員	定　数　4人 任　期　4年	定　数　2人 任　期　4年
(e) 固定資産評価審査委員会委員	定　数　9人 任　期　3年	定　数　3人 任　期　3年
(f) 人事委員会委員	定　数　3人 任　期　4年	公平委員会　(県に委託)

c 職員の定数・実数　(平成15年4月1日現在、( )は兼務)

	広島市 定数	広島市 実数	湯来町 定数	湯来町 実数
首長事務部局	6,576人	6,503人	110人	100人
議会事務部局	39	38	2	2
教育委員会事務部局・教育機関	1,711	1,532	20	16
選挙管理委員会事務部局	8	8	1	(1)
人事委員会事務部局	14	12	―	―
監査委員事務部局	26	25	1	(1)
農業委員会事務部局	18	10	1	1
消防部局	1,105	1,094	―	―
水道部局	689	644		―
病院部局	1,554	1,503	―	―
計	11,740	11,369	135	119

d 職員の初任給等

(a) 初任給

区分			広島市	湯来町
行政職	大学卒（Ⅰ種）		177,400円	171,500円
	高校卒（Ⅱ種）		144,200円	144,000円
医療職	保健師（大学卒）		178,900円	―
消防職	Ⅰ種（大学卒）		186,500円	―
	Ⅱ種・その他	18～19歳	157,300円	―
		20～21歳	164,000円	―
		22～23歳	171,100円	―
		24歳以上	177,900円	―
技能労務職			清掃業務員、土木業務員、施設業務員、業務員、学校業務員、運動場整備員、ポンプ運転助手 18歳～ 144,300円～ 34、35歳 212,100円 36歳以上 219,400円 用務員、調理員、給食調理員 18歳～ 144,300円～ 33～35歳 204,800円 36歳以上 212,100円	用務員、調理人、調理員、給食調理員、応接員、電話交換手 高卒～ 152,200円～

（注）広島市の初任給は減額前の額（平成16年1月から平成19年12月まで給料を3％減額）

(b) 平均給与月額等（職員全体）

区分		広島市	湯来町
給与計		412,700円	355,620円
	給料	366,600円	333,820円
	調整手当	23,500円	―
	扶養手当	22,600円	21,800円
平均年齢		43歳	42歳1月

※1 平成15年度地方公務員給与実態調査による。
2 給与計はその他の諸手当を含まない。

(c) ラスパイレス指数

（平成15年度）

広島市	湯来町
102.4	99.0

(3) 財団法人等

(平成16年4月1日現在)

項　目	広　　島　　市				
a 財団法人等名	〔総務関係〕 (財)広島市職員互助会 広島市職員共済組合 広島市職員健康保険組合 広島市土地開発公社 (財)広島平和文化センター (財)広島勤労者職業福祉センター (社)広島消費者協会 (財)広島市防災センター	〔上下水道関係〕 (財)広島市水道サービス公社 〔文教関係〕 (財)広島市学校給食会 (財)広島市ひと・まちネットワーク (財)広島市文化財団 (財)広島市スポーツ協会	〔経済環境関係〕 (財)広島市環境事業公社 (財)広島市産業振興センター 広島市流通センター(株) (株)広島市産業情報サービス (財)広島観光コンベンションビューロー (財)広島市農林業振興センター (財)広島市水産振興協会	〔厚生関係〕 (社福)広島市社会福祉協議会 (社福)広島市社会福祉事業団 (財)広島市福祉サービス公社 (社)広島市シルバー人材センター (財)広島市原爆被爆者協議会 (財)広島原爆障害対策協議会 (財)広島原爆被爆者援護事業団	〔建設関係〕 (財)広島市都市整備公社 広島地下街開発(株) 広島駅南口開発(株) 広島高速道路公社 広島高速交通(株) (財)広島市動植物園・公園協会

項　目	湯　　来　　町
a 財団法人等名	(財)湯来振興公社
(a) 設立時期	平成6年2月21日
(b) 事 業	湯の山多目的温泉保養館(クアハウス湯の山)の維持管理及び運営の受託事業、その他
(c) 組 織	役　員　8名(理事6名、監事2名) 評議員15名 職　員　9名
(d) 資本金等	50,000千円(湯来町が全額出えん)

(注)1　公益法人等の設立の考え方

国際化、高度情報化、高齢化などの時代の潮流の中で、多様化かつ複雑化してきた住民の行政に対する要望・期待に応えるため、各種施策や事業を積極的かつ効率的に展開していく必要があることから、行政と民間が一体となり、民間のもつ優れた経営能力、資金、人材及び技術力を積極的に取り込み、公共性及び経済性を確保しながら事業を進める方法として、公益法人等が活用されている。

2　掲載した団体は、行政が主体となり設立したものである。